

徘徊高齢者等見守りシールの交付について

認知症等により徘徊行動がみられる高齢者の安全を確保し、家族や介護者の負担を軽減することを目的として、見守りシールの交付を行います。

■ 見守りシールとは

- ・ 家族や介護者が、登録した連絡先や注意すべきことなどの情報を、携帯電話などで読み取ることのできるQRコードが印字されたシール
- ・ 高齢者等の衣服や持ち物に貼って使用
- ・ 保護された高齢者のQRコードを読み取ることで、発見者と高齢者の家族等とがインターネット上の伝言板(どこシル伝言板)を、通じてやり取りを行うことができるもの

■ 対象者

市内に住所を有し、在宅で生活する高齢者等で、認知症等により徘徊行動がみられる方

■ 交付枚数

対象者 1 人につき 耐洗ラベル 20 枚 + 蓄光シール 10 枚を無料で交付します。



■ 申請受付

平成 30 年7月2日(月)から

各地区の地域包括支援センターにご相談の上、地域包括支援センター経由で申請

■ 見守りシール使用の流れ

- 1 見守りシールを衣服や持ち物に貼り付けます。
- 2 高齢者等が行方不明になったと気づいたときは、どこシル伝言板に情報を入力します。
- 3 気が付かなかった場合でも、保護された時に発見者がQRコードを読み取ることにより、どこシル伝言板を通じて、家族等とやり取りができます。
- 4 高齢者を家族等のもとへ引き渡します。

※ 伝言板を見ることができるのは家族等、発見者、市のみです。

※ 家族等、発見者双方の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は表示されません。